

ニセコ駅前温泉「綺羅乃湯」設置及び管理に関する条例の一部改正(案) に関する募集結果と意見に対する回答

観期 令和8年2月3日～令和8年2月16日

意見の内容と回答

No.	意見	回答
1	<p>「ニセコ駅前温泉「綺羅乃湯」設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」の意見公募のHPにアップされている改訂の表のニセコ町民の大人の摘要欄の「小学生および中学生」は「高校生以上の者」の間違いではないでしょうか。</p> <p>意見： 現行および改定案で「大人を高校生以上」としているが、「大人」は「19歳以上」として、「高校生は中人」と位置づけ、「小人」と同等にして、区分は「小人・中人」として対象を「小学生、中学及び高校生」とする。</p> <p>理由 ①高校生までは、家計上は扶養対象であること ②今後、ニセコ国際高校生が増えるが、寮には浴室がない。綺羅の湯を楽しんでもらうために、大人料金では負担が重い。</p>	<p>改定案の大人が高校生以上、小人が中学生以下という区分については間違いでありません。大人や小人などの区分については、統一的でない定めがなく、公共交通などの運賃においては、中学生以上が大人に区分されておりますが、表示場所が違っていましたので、修正しております。</p> <p>綺羅の湯の使用料の区分については令和5年4月より小人を3歳以上12歳未満から小学生及び中学生と変更しており、未就学児の無料と小人の範囲を広げております。</p> <p>また、今回の改定に合わせニセコ国際高校の寮生には気軽に入っていただけるよう、第7条第3項を適用し、高齢者と同じ料金設定を検討しております。</p> <p>参考：幽泉閣と京極温泉 小人：小学生</p>